

平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会第 5 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 19 日(火) 午後 1 時 55 分～午後 3 時 45 分まで
- 2 開催場所 高知市丸ノ内 2 丁目 6 番 5 号 高知県国民健康保険団体連合会会議室
- 3 出席理事 理事長 楠瀬耕作(須崎市長)
副理事長 岩崎憲郎(大豊町長)
常務理事 大野政彦
理事 横山幾夫(安芸市長)
理事 中尾博憲(高知県国保地域医療推進協議会長)
理事 井上洋孝(高知県国保事務担当職員協議会高吾支部副支部長)
- 4 書面表決書提出理事 理事 岡崎誠也(高知市長)
理事 中平正宏(四万十市長)
理事 池田牧子(いの町長)
理事 岡林弘毅(高知県医師国保組合理事長)

5 提出議題

(1) 報告事項

報告第 1 号 会務報告書(平成30年11月26日～平成31年1月31日)

(2) 審議事項

(総会議決事項)

- 議案第 1 号 高知県国民健康保険団体連合会役員選任に関する規則の一部を改正する規則
議案
- 議案第 2 号 高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則議案
- 議案第 3 号 高知県国民健康保険団体連合会旅費規則の一部を改正する規則議案
- 議案第 4 号 高知県国民健康保険団体連合会負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正
する規則議案
- 議案第 5 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一
部を改正する規則議案
- 議案第 6 号 高知県国民健康保険診療報酬審査委員会規則の一部を改正する規則議案
- 議案第 7 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
議案
- 議案第 8 号 高知県国民健康保険団体連合会保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を
改正する規則議案
- 議案第 9 号 高知県国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村事務共同処理規則の一
部を改正する規則議案
- 議案第10号 平成30年度引当資産の取崩議案
- 議案第11号 平成30年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)

- 議案第12号 平成30年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成30年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第16号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第17号 平成31年度事業計画制定議案
- 議案第18号 平成31年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第19号 平成31年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第20号 平成31年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第21号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 平成31年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第29号 平成31年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第30号 平成31年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第31号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第32号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第33号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第34号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

- 議案第35号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第36号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第37号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第38号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第39号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算

（理事会議決事項）

- 議案第40号 高知県国民健康保険団体連合会理事会の議事録公開について
- 議案第41号 高知県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について
- 議案第42号 高知県国民健康保険団体連合会旅費規則施行細則の一部を改正する細則議案
- 議案第43号 高知県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産管理運用規程の一部を改正する規程議案
- 議案第44号 高知県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産管理運用規程の一部を改正する規程議案
- 議案第45号 高知県国民健康保険団体連合会一般基本準備金管理運用規程の一部を改正する規程議案
- 議案第46号 事務局長の任命について同意を求める議案
- 議案第47号 平成30年度2月通常総会の開催日時を定める議案

（3）その他の協議事項

6 開 会 （午後1時55分）

（事務局）

ただ今から、平成30年度第5回理事会を開会する。本日は岡崎理事、中平理事、池田理事、岡林理事が欠席であるが、あらかじめ書面表決書を提出いただいているので、規約第34条第2項及び第3項の規定により、出席したものとみなして取り扱うことを報告します。

7 理事長挨拶

（理事長）

本日は、平成30年度2月通常総会に向けた主な議案審議として、平成31年度の事業計画基本方針と予算等ご審議を賜りたい。適切なご決定をいただくようお願い申し上げます。

8 議 事

(理事長)

議事録署名人として横山理事、中尾理事に願います。

これより議事を進行するが、議事に入る前に、資料の No1 から No3 について事務局から説明を求めます。

<資料No.1「医療費の状況（国保）」及び資料 No2「後発医薬品使用促進差額通知効果額一覧」、資料 No3「特定健康診査情報提供(みなし健診)事業について」事務局から説明>

(理事長)

事務局の説明について、質疑はないか。

(副理事長)

特定健診情報提供事業の情報提供料が 1 件につき 2,500 円というのは、何か基準があって決めたのですか？

(事務局)

医療機関の医師がカルテから特定健診の検査結果相当分の情報結果を転記する必要があること及び現行の診療報酬では医師が他院に情報提供を行う際の情報提供料 250 点（2,500 円相当）を算定していることから決定しました。

(副理事長)

わかりました。

(理事長)

他にありますか？

(理事)

なし。

(理事長)

報告事項に入ります。報告第 1 号「会務報告書」について、事務局に説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの報告第 1 号について、何かご質問等がありますか？

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することとします。続いて、審議事項に入ります。総会議決事項の審議に入る前に、「議案第 40 号 高知県国民健康保険団体連合会理事会の議事録公開について」及び「議案第 41 号 高知県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について」の 2 議案について、先に審議することとし、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの説明について何か質疑はありませんか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 40 号及び議案第 41 号について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認めます。総会の議事録公開については、総会に付議することとします。続いて総会議決事項の審議に入ります。「議案第 1 号 高知県国民健康保険団体連合会役員選任に関する規則の一部を改正する規則議案」から「議案第 9 号 高知県国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村事務共同処理規則の一部を改正する規則議案」までの 9 議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ありがとうございました。ただいまの説明がございました議案第 1 号から議案第 9 号について何か質疑はありませんか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 1 号から議案第 9 号について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認め、総会に付議することとします。次に「議案第 10 号 平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会引当資産の取崩議案」から「議案第 16 号 平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）」までの 7 議案について、一括して事務局からの説明をお願いします。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいま説明がございました議案第 10 号から議案第 16 号について何か質疑はございますか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 10 号議案から議案第 16 号議案について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認め、総会に付議することとします。次に、「議案第 17 号 平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会事業計画制定議案について」事務局からの説明をお願いします。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいま説明がございました議案第 17 号について、質疑はございませんでしょうか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 17 号について採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認め、総会に付議することとします。続いて「議案第 18 号 平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般基本準備金の取崩議案」及び「議案第 19 号 平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会積立資産・引当資産の取崩議案」の 2 議案について、一括して事務局から説明をお願いします。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

質疑を行います。議案第 18 号及び議案第 19 号について、質疑はございませんか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 18 号及び議案第 19 号について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認め、総会に付議することとします。続いて「議案第 20 号 平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算」から「議案第 39 号 平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」までの 20 議案について、一括して事務局からの説明をお願いします。

<議案書及び資料No.4、資料No.5に基づき事務局から説明>

(理事長)

質疑を行います。議案第 20 号から議案第 39 号について、質疑はございませんか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認め、これより議案第 20 号から議案第 39 号について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決と認め、総会に付議することとします。続きまして理事会議決事項の審議に入ります。「議案第 42 号 高知県国民健康保険団体連合会旅費規則施行細則の一部を改正する細則議案」から「議案第 45 号 高知県国民健康保険団体連合会一般基本準備金管理運用規程の一部を改正する規程議案」までの 4 議案について、一括して事務局からの説明をお願いします。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいま説明のありました議案第 42 号から議案第 45 号について、質疑はございませんか。

(理事)

なし。

(理事長)

質疑なしと認めまして、これより議案第 42 号から議案第 45 号について、一括して採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手。

(理事長)

全員一致で可決します。続いて「議案第 46 号 事務局長の任命について同意を求める議案」について審議を行います。事務局の方は、退室をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・《事務局職員退室・理事による審議》・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・《事務局職員入室・議事を再開》・・・・・・・・・・・・・・・・

(理事長)

議案第 46 号 事務局長の任命について協議しました。事務局長については、平成 31 年 4 月 1 日付けをもって、江口現事務局次長を昇任させることを理事会として決定しました。以上、報告をします。それでは、江口事務局次長、一言ご挨拶をお願いします。

<事務局次長から昇任にあたり抱負を述べた>

(理事長)

次に「議案第 47 号 平成 30 年度 2 月通常総会の開催日時を定める議案」について事務局からの説明を求めます。

(事務局)

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

先ほど説明のありました議案第 47 号についてご異議はございませんか？

(理事)

なし。

(理事長)

異議なしと認め、平成 30 年度 2 月通常総会は、2 月 25 日（月）午後 2 時から高知共済会館 3 階「桜」で開催することを決定します。

続いて「その他の協議事項」について理事の皆さんから何かございますか。

(理事)

なし。

(理事長)

事務局からは、ありますか。

(事務局)

事務局から「総会における議事の採決方法」について、本会規約第 19 条の 2 から 19 条の 4 の議決権の特例規定に基づき、高知県及び医師国保組合が議決権を有さない介護保険事業関係業務、障害者総合支援法関係業務、後期高齢者医療関係業務に関する議事について、提案理由は他の議事と一括して説明を行うが、採決時には分けて採決する方法に変更することを報告した。

(理事長)

総会における議事の進行については、そのようにお願いをする。事務局には本日の理事会から議事録を公開するよう作業を進めることをお願いして、以上で第 5 回理事会を終了します。

9 閉 会（午後 3 時 45 分）

上記議事録署名人

署 名 人 横山 幾夫

署 名 人 中尾 博憲